

貝塚市障害者虐待発見チェックリスト

虐待していても本人にはその自覚のない場合や虐待されていても障害者自らSOSを出さないことがよくありますので、小さなサインを見逃さないことが大切です。複数の項目に当てはまる場合は疑いがそれだけ濃いと判断できます。これらはあくまで例えなので、完全に当てはまらなくても虐待がないと判断すべきではありません。似たような「サイン」にも注意深く目を向ける必要があります。

＜障害者虐待についての通報先・相談先＞



もしかしたらと思ったら
通報や相談してください！

障害者虐待防止センター（貝塚市障害福祉課）

TEL：072-433-7012（平日 午前8時45分～午後5時15分）

0120-722-018（平日 午後5時15分～翌日午前8時45分、土日祝24時間対応）

FAX：072-433-1082

通報や相談をした人の情報は守られます

＜身体的虐待のサイン＞

チェック	サインの例
	身体に小さなキズがよくみられる、頭や顔などにキズがある
	太ももや腕の内側、背中など体の見えにくい部分にキズやみみずばれがみられる
	回復状態がさまざまに違うキズやあざがある
	お尻、手のひら、背中などにやけど（跡）がある
	急におびえたり、こわがったりする
	「こわい」「嫌だ」と事業所や職場、学校へ行きたがらない
	家に帰りたがらない
	キズやあざの説明のつじつまが合わない
	手をあげると、頭をかばうような格好をする
	おびえた表情をよくする、急に不安がる、震える
	自分で頭をたたく、突然泣き出すことがよくある
	医師や保健、福祉の担当者に相談するのをためらう
	医師や保健、福祉の担当者に話す内容が変わり、つじつまが合わない

＜心理的虐待のサイン＞

チェック	サインの例
	かきむしり、かみつきなど、攻撃的な態度がみられる
	不規則な睡眠、夢にうなされる、眠ることへの恐怖、過度の睡眠などがみられる
	おびえる、わめく、泣く、叫ぶなどパニック症状を起こす
	無理矢理させられることで嫌がっている
	仲間はずれにされている
	食欲の変化が激しい、摂食障害（過食、拒食）がみられる
	身体をこわばらせる、自傷行為がみられる
	無力感、あきらめ、なげやりな様子になる、顔の表情がなくなる
	体重が不自然に増えたり、減ったりする



〈性的虐待のサイン〉

チェック	サインの例
	不自然な歩きかたをする、座っていることが難しくなる
	肛門や性器からの出血、キズがみられる
	性器の痛み、かゆみを訴える
	急におびえたり、こわがったりする
	周囲の人の体をさわるようになる
	ひわいな言葉を発するようになる
	ひと目を避けたがる、一人で部屋にいたがるようになる
	医師や保健、福祉の担当者に相談するのをためらう
	眠れない、不規則な睡眠、夢にうなされる
	性器を自分でよくいじるようになる
	生理がない

〈放棄・放置のサイン〉

チェック	サインの例
	身体から異臭がする、髪がひどく汚れている、爪が伸びて汚い、皮膚のただれ
	部屋から異臭がする、物がひどく散らかっている、ベタベタした感じ、ゴミを放置している
	ずっと同じ服を着ている、汚れたままのシーツ、濡れたままの下着
	体重が増えない、お菓子しか食べていない、よそではガツガツ食べる
	過度に空腹を訴える、栄養失調が見て取れる
	病気やけがをしても家族が受診を拒否、受診を勧めても行った気配がない
	事業所や職場、学校に出てこない
	支援者に会いたがらない、話したがらない

〈経済的虐待のサイン〉

チェック	サインの例
	働いてお金を稼いでいるのにずっと同じ服を着ているなど、お金を使っている様子がみられない
	日常生活に必要なお金を渡されていない
	年金や働いたお金がどう管理されているのか本人が知らない
	サービスの利用料や生活費の支払いができない
	資産の保有状況と生活状況との落差が激しい
	本人以外が年金を管理し、遊びや生活費に使っているように思える

(参考) 「市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応」平成 27 年 3 月厚生労働省

